

令和5年11月30日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第400号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 「グリーンな栽培体系の取組報告会」を開催いたします
2. 植物防疫所「病虫害情報」増刊1号を発行しました
3. 海外から肉製品の持込みは禁止されています！
4. （みどり戦略技術紹介）安価かつ簡便にハウスの遠隔監視に使えるIoT機器「通い農業支援システム」
5. 病虫害や雑草の防除には、登録のある農薬を使用しましょう
6. 地域計画の話し合いに参加しましょう！

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1「グリーンな栽培体系の取組報告会」を開催いたします】

「グリーンな栽培体系」の関連講演や産地の取組を学べる報告会を令和5年12月14日（木曜日）にオンラインで開催します。「国内資源等を活用した化学肥料の削減」、「土壌消毒の代替技術」、「プラスチック被覆肥料の代替技術」、「J-ークレジットに関する技術」の講演のほか、「グリーンな栽培体系の転換サポート事業」を活用している各産地から取組状況を報告します。

◇開催日時

令和5年12月14日（木）10：30～17：05

◇内容

（1）情報提供

（2）テーマ「国内資源等を活用した化学肥料の削減」

関連講演

「肥料をめぐる情勢と国内未利用資源の活用について」
一般財団法人肥料経済研究所 専務理事 春日 健二 氏

取組報告

「キャベツ、ブロッコリー栽培における化学肥料の削減とドローン防除の実証」 福井県
「ドローンによる水稻湛水直播とペレット堆肥を組み合わせたグリーンな栽培体系の実証」 茨城

県

(3) テーマ「土壌消毒の代替技術」

関連講演

「有害線虫防除における土壌消毒の代替技術について」

龍谷大学農学部農学科 教授 岩堀 英晶 氏

取組報告

「ながいも根腐病の土壌くん蒸剤代替防除技術～施薬機による代替農薬の効率的散布の実証～」

青森県

「ピーマン栽培における糖含有珪藻土利用土壌還元消毒の効果」 鹿児島県

「トルコギキョウにおける低濃度エタノールによる土壌還元消毒」 高知県

「香川県におけるアブラナ科野菜根こぶ病のヘソディム実証」 香川県

(4) テーマ「プラスチック被覆肥料の代替技術」

関連講演

「プラスチック被覆肥料代替技術の現状と対応について」

長谷川技術士事務所 所長 長谷川 雅義 氏

取組報告

「プラスチック被覆肥料から非プラスチック被覆肥料への転換実証」 島根県

「脱プラスチックに向けたペースト肥料の検討」 石川県

(5) テーマ「Jークレジットに関する技術」

関連講演「Jークレジット制度概要及び農業分野方法論の紹介」

Jークレジット制度事務局(みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社) 山口 圭太 氏

取組報告

「秩父地域のぶどう園におけるバイオ炭利用の取組」 埼玉県

「福島県会津地域における直播と中干し延長の取組」 福島県

◇ 参加申込方法

参加を希望される場合は、事前のお申込みが必要です。(外部サイト)

→ https://www.jadea.org/form/green_support_debriefing_reception_form20231214.htm

上記からサイトにアクセスし、必要項目を記入しお申込みください。

◇ 詳しくはこちら

→ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/events.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省農産局技術普及課（担当：瀏上、池田、金野）

TEL：03-6744-2218（直通）

【2. 植物防疫所「病害虫情報」増刊1号を発行しました】

中国で火傷病が発生していることが確認されたため、本年8月30日付で、中国からの火傷病菌の宿主植物が輸入停止になりました。リンゴやナシ等の栽培に大きな影響を与える火傷病。今回はその原因となる火傷病菌について解説するため増刊号を発行します。

増刊1号は以下の病害虫の解説記事

- ・火傷病菌

◇ 詳しくはこちら（植物防疫所ホームページ）

→ <https://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/pestinfo/index.html>

◇ お問い合わせ先

横浜植物防疫所業務部（担当：国内検疫担当）

TEL：045-285-7135（直通）

【3. 海外から肉製品の持込みは禁止されています！】

海外からソーセージ、ジャーキー、肉まんなどの肉製品を輸出国の検査を受けずに日本に持ち込むこと、郵便物や宅配便を利用して日本に送ることは法律で禁止されています。

肉製品などの畜産物を違法に持ち込んだ場合、300万円以下（法人の場合5000万円以下）の罰金又は3年以下の懲役の対象となります。

これからクリスマスやお正月、春節を迎えるにあたり、農家の皆様、農業経営者の皆様におかれましては、外国人スタッフがいらっしゃる場合、母国から肉製品を持ち込むこと、母国のご家族・ご友人から国際郵便や宅配便で肉製品を送ってもらうことがないようお伝えください。

万が一、海外から届いた荷物の中に肉製品が入っていた場合は、速やかに最寄りの動物検疫所へご連絡いただきますようお願いいたします。

動物検疫所では、引き続き水際検疫強化に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

◇ 詳しくはこちら

- ・肉製品などのおみやげについて

→ <https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

・海外から日本の農場に来る方への情報

→ https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/jisshusei.html

◇お問い合わせ先

農林水産省動物検疫所企画管理部企画調整課（担当：岩永）

TEL：045-751-5923

FAX：045-754-1729

【４．（みどり戦略技術紹介）安価かつ簡便にハウスの遠隔監視に使える IoT 機器「通い農業支援システム」】

本技術紹介では、みどりの食料システム戦略に貢献する技術を、「みどりの食料システム戦略」技術カタログから毎月一回ご紹介します。今回ご紹介するのは、安価かつ簡便にハウスの遠隔監視に使える IoT 機器「通い農業支援システム」です。スマートフォン等によりハウスの情報が確認可能な遠隔監視システムで、生産者自身が安価かつ簡便にシステムを構築できます。

ハウスの温度や湿度などのデータを定期的に通知できるほか、栽培環境の異常通知やグラフの傾向から高温・低温障害の防止に役立ちます。

本技術の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

◇ 詳しくはこちら

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(分割版：施設園芸) P. 4

安価かつ簡便にハウスの遠隔監視に使える IoT 機器「通い農業支援システム」

→ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/midori_catalog_engai.pdf#page=4

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室（担当：小花和、田中）

TEL：03-6744-0408（直通）

【５．病虫害や雑草の防除には、登録のある農薬を使用しましょう】

農作物等に使用される資材（肥料、植物活力液など）について、農薬の登録がないのに、

- ・使ってみたら農薬の効能効果が見られた。

（例：使った翌日に病虫害が死んでいた）

- ・農薬の効能効果を謳っていた。

（例：ラベルやチラシに病虫害への効果が記載されていた、資材のセールスで病虫害に効くと言っていた）

場合は、すぐに使用をやめて、地方農政局や都道府県に連絡しましょう。

農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）において、「農薬」とは、農作物等を害する病虫害の防除に用いられる殺菌剤、殺虫剤、除草剤その他の薬剤等とされており、病虫害防除のために登録を受けた農薬や特定農薬以外のものを使用することは禁止されています。

◇ 詳しくはこちら

・農薬疑義資材コーナー

→ https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_sizai/index.html

・リーフレット A

→ https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_sizai/attach/pdf/index-14.pdf

・リーフレット B

→ https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_sizai/attach/pdf/index-15.pdf

◇お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局農産安全管理課（担当：中森、真間）

TEL：03-3501-3965（直通）

【6．地域計画の話合いに参加しましょう！】

我が国では、農業者の高齢化・人口減少により、農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。

このため、令和 5 年 4 月に農業経営基盤強化促進法を改正し、人・農地プランを法定化して、地域農業の将来の在り方や農地利用の姿を明確化する地域計画を全国の市町村で令和 7 年 3 月までに策定する取組がスタートしています。

この地域計画は、地域の農業者をはじめ、関係者がしっかりとした話合いにより定めることが重要であり、その話合いには、特に今後の地域農業を担う若者や女性の方々の参加が大変重要になります。

各地域では、地域農業の将来に向けた話合いが今後本格化していくことから、ぜひ話合いに参加し、地域の農業をどう築いていくか話し合ってください。

また、皆さんからも市町村に問い合わせするなど、話合いの日程の確認をお願いします。

◇ 地域計画の詳細についてはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

◇ お問い合わせ先

詳しくは最寄りの市町村にお問い合わせください。

